

平成二十四年 第五回 市議会定例会

大田原市子ども権利条例可決

平成二十四年第五回市議会定例会(十二月定例会)は、去る十二月十日(月)から二十日(木)までの十一日間を会期として開かれました。

本定例会から一般質問の方法を、最初に登壇して議員側に向かって質問を行う従来の方法から、質問者と執行部が対面する形で質問者席を設置して一般質問を行いました。質問者席は、議場のほぼ中央に質問を行う演台と、その隣に答弁を聞く控席で構成されており、誰が質問しているのか傍聴者に分かりやすいものとなっております。さらに、傍聴者に対して質問者の表情が見えるよう、傍聴席から見て議場左手に質問者や答弁者が映るモニターを設置しました。

また、一般質問に一問一答方式を導入し、従来の一括質問一括答弁方式との選択制とし、今回の一般質問については十一人の議員が質問者席の演台に立ち、十人の議員が一問一答方式を選択して質問を行いました。

本定例会は、条例制定に関する議案など合計三十一件の審議等を行いました。主な議案としては、大田原

市子ども権利条例の制定議案があり、子どもの権利を保障することに基本理念を定め、子供が幸福で健康やかに成長することができ、社会の実現に資するため、条例を制定するものであり、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

指定管理者の指定については、大田原市水遊園直売所など四施設について指定するものであります。その中で、大田原市ふれあいの丘については財団法人大田原市ふれあい学習振興財団の解散に伴い、新たな指定管理者を指定する議案であり、採決の結果賛成多数で原案の通り可決されました。

また、一般会計補正予算については、衆議院議員総選挙に要する経費の専決処分を承認するとともに、放射性物質の除染事業の経費等について補正措置を講じ、その結果、補正額は十五億四千百三十八万一千円となり原案の通り可決されました。

その他の議案等と結果につきましては、下記から三ページにかけての表をご覧ください。



議場のほぼ中央に質問者席があります



発言者を映し出すモニター画面が傍聴席に向いており、誰が発言しているか傍聴者に分かりやすくなっています。



質問者と執行部が対面式となっております

質問者席からの一般質問を実施

平成24年第5回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結果
報告第19号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
議案第81号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて(平成24年度大田原市一般会計補正予算(第3号)補正金額:3480万円)	承認 (全会一致)
議案第82号	大田原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(高信榮治氏・再任)	同意 (全会一致)
議案第83号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(槐文子氏・新任)	推薦することに異議なし (全会一致)